令和４年８月１日

都市局における電子入札の導入について

千葉市都市局は、入札参加者の負担軽減及び利便性向上を目的に、令和４年１１月１日以降に希望者を募り執行する入札について、電子入札を導入いたします。

つきましては、下記内容をご確認いただき、必要な準備等をお願い申し上げます。

記

**１　変更内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | １０月までに  募集する案件 | １１月１日以降に  募集する案件 |
| 媒体 | 紙 | 電子 |
| 方式 | 希望型指名競争入札 | 制限付一般競争入札 |

契約課や建設局で実施している電子入札を都市局に導入します。

**２　電子入札でできること**

下記の入札手続きが社内でできるため、 来庁や郵送による書類の提出が不要となります。

（１） 入札参加申請

（２） 設計図書受領

（３） 入札

**３　必要な準備**　（契約課や建設局の電子入札に参加されている場合は、必要ありません。）

（１） ＩＣカード及びＩＣカードリーダの購入

（電子入札コアシステム対応のＩＣカードを所有していない場合）

（２） システム操作方法については、ちば電子調達システムや市契約課のホームページをご覧ください。

**４　今後のスケジュール**

令和４年 ８月　　 　ホームページで「都市局における電子入札の導入について」公表

８月中旬　電子入札の準備に関する説明資料を公開

１０月中旬　ちば電子調達システム内で仮想案件によるデモ電子入札を実施

１１月　　　　１１月１日以降に希望者を募り執行する入札について、電子入札を

開始

**５　都市局における電子入札導入に関する情報**

都市局 都市総務課のホームページにおいて、随時お知らせいたします。

問合せ先

都市局　都市総務課　経理班

電話：043‐245‐5355